

も く じ

事業・手続き等一覧

総務事務システム（SSC）による電子申請について

I 共済制度のあらまし

- 1 組合員の範囲と種別
- 2 掛金（保険料）と負担金について
- 3 掛金等の免除について
- 4 公立学校共済組合の組織と運営

II 組合員資格の取得と喪失、関連する手続き

III 短期給付等について

IV 資金を必要とするとき

V 保健・福祉事業を利用するとき

VI 退職したとき・働き方が変わるとき（社会保険加入でなくなるとき）

VII 長期給付事業について

VIII 宿泊・保養施設の紹介

IX 各種保険制度の紹介

= 凡 例 =

◆本しおりでは、以下のように略語で表記しています。

公立学校共済組合	=	公共済
公立学校共済組合大阪支部	=	大阪支部
公立学校共済組合大阪支部ホームページ	=	大阪支部HP
公立学校共済組合資格確認書	=	資格確認書
健康保険証としての利用登録を行ったマイナンバーカード	=	マイナ保険証
総務事務システム	=	SSC

◆本しおり中、事業・手続き等の詳しい説明をしている頁を👉のマークで表示しています。

◆大阪府総務事務システムによる電子申請が可能な手続きには、

SSC

のマークを記載しています。